**平成26年度鹿児島県看護協会通常総会でのご質問・意見への対応について**

　鹿児島県看護協会通常総会から3ヶ月経ちました。

皆様のご参加・ご協力で盛会となり、心から感謝申し上げます。

また、坂本会長のご講演で、これからの看護職の役割が明確になり、皆様は大きなパワーを得られたのではないかと思います。

さて、遅くなりましたが、総会でいただいたご質問・意見への取り組みについてお知らせいたします。

**１、研修の活用等について（ラダーや目標管理にいかし、個人の成長を促す仕組み作り等）**

1)本会の教育研修計画にある研修会受講記録一覧表の活用をすすめる。

2)平成26年度に日本看護協会のクリニカルラダー案が提示される。全国で通用する内容

あるのでその活用を検討する。

**２、看護職確保・定着対策について**

1)再就業セミナーやWLB推進事業、ナースセンターでの就業相談・NSセンターへの登録推進、看護師養成所訪問等地道に事業を継続するとともに、本年度は、中小病院への取り組みも強める。

2)行政や県医師会等との連携・協力も強化する。

**３、本会への加入促進について**

1)加入促進については、本会や地区の研修会、長期研修、病院機能別の看護部長研修会など

へ出席し、さまざまな場を活用する。施設・学校訪問も継続する。

**４、看護師養成所への支援について（教育・実習現場の把握、教員の研修支援等）**

1)ナースセンター職員の看護師養成所訪問時に、現状や課題について情報を得る。

県看護係との連絡会議・看護学校教育協議会等で、情報交換し、必要な研修など検討する。

**５、助産師が主に行っている性教育事業の継続や担当者の学習会等について**

1)本会に性教育担当のワーキンググループ等を位置づける。詳細については、担当者会

で検討する。

**＊上記取り組みにつきましては、本会の諮問機関である常任委員会・特別委員会へ関連の**

**内容を諮問事項とし、平成26年度の活動計画に追加しすすめていくことが、7月19日**

**の理事会で決定いたしました。また、事業担当の業務執行理事も一緒に取り組んでまいり**

**ます。経過等につきましては、今後、ホームページ・広報誌・理事会等で報告いたします。**

**どうぞよろしくお願いいたします。**